

## 第 2 編 基本構想

令和元年 12 月（たたき台）

目次

第1章 基本方向 .....	1
第2章 将来都市像 .....	2
第3章 基本政策 .....	3

## 第1章 基本方向

---

「序論」の「まちづくりの重点課題」を受けて、少子高齢化・人口減少に対応した持続可能性の確保を柱に市政運営を進めていくとの考えの下、茂原市が目指す基本方向を次のとおり示します。

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

〇〇〇〇〇〇……

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

〇〇〇〇〇〇……

(参考 基本理念)

昭和51年～昭和60年 均衡と調和のとれた明るく豊かな都市づくり

昭和61年～平成12年 自然、人間、文化

平成13年～令和2年 まもり・そだて・つたえよう 一人・自然・文化のかがやき

## 第2章 将来都市像

将来都市像を設定するに当たっては、未来のストーリーを描いた上で、これを的確に表すキーワードを並べることで明確な都市像をつくることができます。例えば「多彩な市民文化や豊かな自然がある一方、力強い産業も根付く茂原市は、異なる分野の魅力が存在する地域であり、圏央道が開通した現在、こうした地域の魅力を日本や世界に発信し、交流の拠点となっていく」といったストーリーの場合には、次のようなキーワードが考えられます。

視点の例	キーワードの例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化・人口減少への対応</li> <li>・ 持続可能</li> </ul>	持続可能／みどり／住み続けたい／快適環境都市／未来へつなぐ／都市と自然の調和／しなやか／たくましい／行きたい 帰ってきたい／自然共生都市／健康都市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流</li> <li>・ 圏央道の開通</li> </ul>	交流拠点都市／つながり／天の川／世界で光る／房総から世界への架け橋／開かれたまち
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な強み</li> </ul>	星々／星ふるさと／〇つの個性が光る／星々が織りなす幸せのシンフォニー／桜と星の舞うまち／活力と文化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幸せ</li> </ul>	希望の星ふるさと／夢にかける天の川／幸福実感都市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働</li> </ul>	自立協働／協創

(参考)

昭和 61 年～平成 12 年 文化の香り高く活力ある産業都市

平成 13 年～令和 2 年 ゆたかなくらしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら  
～人・自然・文化の「共生」と「共創」をめざして～

## 第3章 基本政策

---

前章で示した「まちの将来像」を実現するため、分野ごとの施策の大綱として、六つの基本政策を次のとおり示します。

### 1 教育文化

次代を担う子どもたちを育て、すべての人が生涯を通し学習していくまち

本市の将来のまちづくりを担う子どもたちがふるさと茂原に愛着と誇りを持ち、健やかに生まれ育つことができるよう、行政、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を担い、一体となって子どもの健全育成に取り組むとともに、相互の連携を深め、社会全体で子育ての環境整備に取り組みます。

また、市民の生涯学習やスポーツに対する関心やニーズが高まる中、地域の文化や歴史、風土、自然などの固有の資源を積極的に発掘・活用するとともに、市民主体の生涯学習環境、生涯スポーツ環境の整備を推進します。

さらに、国際化の進展に伴い、多くの市民が参加できる国際交流の機会を創出するとともに、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

### 2 健康福祉

健康で生きがいのある安心して暮らすことのできるまち

福祉、保健、医療、健康面における行政の役割と市民参画・協力の位置づけを明らかにするとともに、高齢者や障害を持つ方などすべての市民が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、相互扶助の地域社会づくりと自立支援の仕組みづくりを推進します。

また、救急医療などの地域医療体制の再生を図るため、広域的な連携に努めるとともに、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という認識に立ち、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、市民ぐるみでの健康づくり運動の推進を図ります。

さらに、セーフティネットとしての生活福祉、社会保障制度について、制度の周知を図るとともに、制度改正などに対応できる体制づくりに努めます。

### 3 生活環境

人と自然が共生し、ゆとりと潤いに満ちた環境にやさしいまち

自然豊かな環境と共生し、持続可能な循環型社会にふさわしいまちを実現することができるよう、緑の保全・創出を図るとともに、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用）の「3R」を推進し、環境への負荷の低減を図ります。

また、市民生活の安全・安心を確保するため、消費者保護や防災・防犯・救急体制の充実を図るとともに、生活道路や河川、上下水道などの都市インフラを整備することにより、快適でゆとりある暮らしを支えるまちづくりに努めます。

### 4 都市基盤

地域の中心として、人、もの、情報が行き交う、活気とにぎわいのある暮らしをささえるまち

社会経済情勢の急激な変化に伴い、産業構造や社会構造が急速に変化していることから、市民ニーズの多様化に対応し、ゆとりと豊かさを真に実感できる快適な生活空間を創出するため、望ましい都市像を描き、個性的で魅力ある都市空間づくりと景観形成を進めます。

また、首都圏の環状道路を形成する圏央道の進展に伴い、アクセス道路の整備など市民の利便性向上を図るとともに、広域的な拠点としての商業・業務・サービス機能が集積された中心市街地の整備と周辺市街地・新市街地の計画的な整備に努めます。

### 5 産業振興

地域の活力を生かし、次代の産業を創造するまち

豊富な地下資源、首都圏へのアクセスに優れた立地環境など、本市の有する優位性を生かし、新たな企業・産業の導入や大規模農業の推進、通年型観光都市の実現により、人・もの・情報が行き交う活気あるまちづくりを図ります。

また、商業・産業の集積地として中心市街地と近隣商業地の整備に努めるとともに、圏央道の進展に合わせた物流・交流拠点の整備を図ります。

## 6 市民自治

市民がまちづくりに積極的に参加し、地域に誇りと愛着の持てるまち

市民と行政がパートナーシップを基本とした役割分担のもと、市民が積極的にまちづくりに参画できるよう、情報公開による開かれた市政の実現と情報提供の充実に努めるとともに、コミュニティの充実、ボランティア活動の促進と男女共同参画社会の実現を目指します。

また、行政組織や行財政運営の見直しを図るなど、適切な行財政運営の推進に努めるとともに、社会の大きな変化と市民ニーズの多様化に対応できるよう、関係する市町村との相互連携・協力を図ります。